



「景観」とは、「景色を眺め、感じた様子」のこと。山や川、建物、町並み、道路、人々の暮らしの様子など、私たちが日ごろ目にしているあらゆる風景が対象となります。

なにげなく見ている風景の中で、「いいな」と思う景観に出合うことはありませんか。そんな地域の魅力的な景観と、その景観を「守る」「創る」取り組みを募集します。

募集内容

津山市内で、魅力的な景観づくりにつながる活動や、景観の維持・向上に寄与し地域の見本となるような建築物や広告物などについて、次のような方針で募集します。

- ★地域の景観特性※を把握し、景観の維持向上、景観資源の保全に寄与している
- ★地域の景観特性を活かし、周辺景観と調和している
- ★デザインに創意工夫がなされ、市民や通行人の目を楽しませている
- ★将来的に保存していくことが望まれる

※地域の景観特性

里山、商店街、伝統的な町並みなど、地域の景観ごとに特徴があります。それぞれの特徴に合った取り組みや、特徴を活かした取り組みを募集します。

募集期間

令和2年7月20日（月）から8月31日（月）まで

★津山市景観賞の詳細な情報については 津山市公式サイトをご覧ください。

津山市公式サイト:<https://www.city.tsuyama.lg.jp/>

【建築物部門】

周辺景観に調和し、良好な景観の形成に特に寄与している建造物で、概ね5年以内に建造又は修景を行ったもの。(住居、店舗、事務所、門、塀など)

- 例えば…
- ・歴史的な景観に配慮したデザインのもの
- ・伝統的な建物を適切に維持管理、修理し保存・活用しているもの
- ・地域に活気や賑わいを与えるデザインのもの
- ・効果的な緑化がなされたもの
- ・市民や通行人の目を楽しませているもの



【広告物部門】

優れたデザインにより周辺景観に調和し、まちの魅力を高めている屋外広告物で、概ね5年以内に設置されたもの。(商業用看板、広告塔、広告用ののれん、案内表示など)

- 例えば…
- ・伝統的な看板や、歴史的な町並みに配慮したデザインのもの
- ・デザイン等を工夫し、地域に活気を与え、にぎわいを演出しているもの
- ・デザイン等を工夫し、地域に活気を与え、にぎわいを演出しているもの



【景観活動部門】

地域の景観を活かしたまちづくり活動や、魅力的な景観の創出につながる活動等を自発的に行っている個人又は団体。

※応募の基準として、地域の景観特性を把握し、その地域にある景観資産の保全や、地域ごとの景観に合った活動をしていることを前提とする

- 例えば…
- ・歴史的な景観を保全・継承していくための学習・研究活動や美化活動
- ・地域の景観を活かしたまちづくり活動・イベント
- ・地域に活気や賑わいを与える新しい景観づくりの活動



募集対象

- ※ 道路など公共の空間から誰でも見ることができるものに限り、(建物の中に設置されたものや、私有地に立ち入らないと見ることができないものは賞の対象になりません。)
- ※ 津山市景観計画の趣旨に沿っているものに限り、
- ※ 各種の法令に違反していないものに限り、

応募方法

- ・自薦、他薦問わず応募できます。ただし、他薦の場合、対象となる個人・団体または所有者等の同意が必要です。
- ・必要書類を都市計画課へ電子メール、郵送または持参にて提出してください。

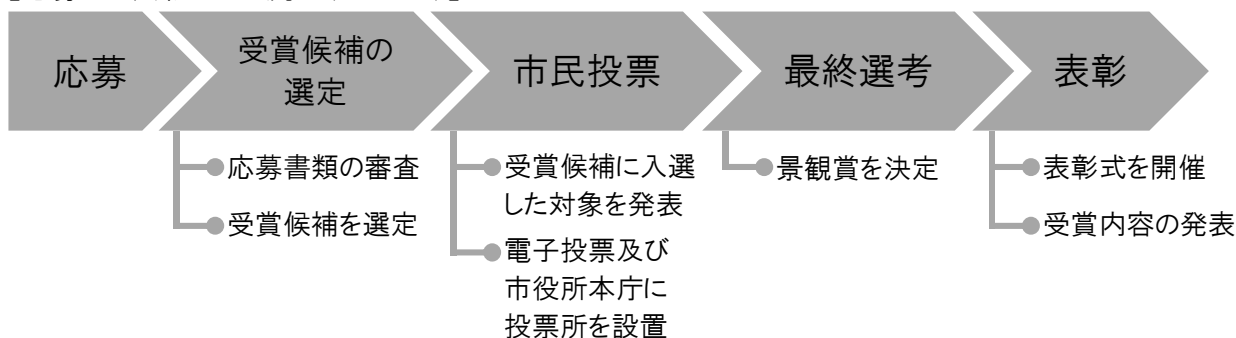
【必要書類】

- ①応募用紙(市ホームページ、都市計画課窓口で配布しています)
- ②対象の写真(活動の様子や物件の全体がわかる鮮明なもの)
- ③その他参考となる書類(必須ではありません)

審査選考

応募された中から津山市景観審議会が景観賞受賞候補となる事例を選定し、市民投票を行います。投票の結果を踏まえて、津山市景観審議会が最終選考を行います。

【応募から表彰までの流れ(イメージ)】



受賞発表

【表彰】

景観賞の受賞者には、表彰式を開催し、表彰状と記念品を贈ります。

【発表】

受賞の内容を津山市公式ホームページ、広報津山、新聞等の各種広報手段で発表します。

〈発表する内容〉

建築物部門 … 物件の概要、写真、設計者、施工者等

広告物部門 … 物件の概要、写真、デザイナー、製作・施工者等

景観活動部門 … 活動の概要、写真等

※受賞作品については津山市公式写真投稿サイト「Tsuyama Flickr」に掲載します。

注意事項

- ・提供された個人情報や津山市景観賞に関する事務連絡および他の景観賞等の情報提供に使用させていただきます。その他の目的では使用しません。
- ・提出された書類は返却しません。
- ・提供された写真は市民投票やパネル展示、募集ポスターに使用することがあります。

問合せ先

〒708-8501 津山市山北 520

津山市 都市建設部 都市計画課

電話:0868-32-2096

メール:tokei@city.tsuyama.lg.jp